

市内米軍施設の現況等について

1 令和3年6月8日以降の主な経過

- 6月8日 基地対策特別委員会
議題 1 令和2年度の委員会運営方法について
2 市内米軍施設の現況等について
- 6月9日 本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表
【市内米軍施設の返還と跡地利用への支援】
(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)
1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
2 跡地利用の具体化促進のための支援
3 根岸住宅地区の跡地利用への支援
4 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
- 6月18日 防衛省南関東防衛局から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける新型コロナウイルス感染者の隔離について」本市に連絡
- 6月24日 防衛省南関東防衛局から「米補給艦の市内民間造船所への着岸について」（8月12日に離岸）本市に連絡
- 7月1日 防衛省南関東防衛局から「米輸送艦の民間会社所有のふ頭への着岸について」（7月5日に離岸）本市に連絡
- 7月20日 防衛省南関東防衛局から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックに陸揚げされたオスプレイの横田飛行場への配備について」本市に連絡
- 8月3日、6日 防衛省南関東防衛局から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック所属日本人従業員の新型コロナウイルス感染について」本市に連絡

8月11日 神奈川県基地関係県市連絡協議会が「基地問題に関する要望書」を国に提出

重点要望項目

- 1 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい
- 2 厚木基地における航空機騒音を解消されたい
- 3 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい
- 4 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい
- 5 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい
- 6 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

8月20日 防衛省南関東防衛局から「米輸送艦の民間会社所有のふ頭への着岸について」（8月23日に離岸）本市に連絡

9月9日 防衛省南関東防衛局から「陸上自衛隊演習における瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの利用について」本市に連絡

2 市内米軍施設の現況

本市は終戦直後から都心部や港湾施設を中心に最大時には1,200haを超える広大な土地を接收され、戦後復興・高度成長が遅れる大きな要因となりました。

平成16年、6施設・区域の返還方針が日米で合意され、これまでに4施設375haの市内米軍施設が返還されています。これにより、提供中の施設は4施設150haとなっています。

		施設名 [返還日]	面積 (ha)	跡地利用検討の進捗状況等 【担当局】	
平成16年の返還方針合意施設	返還済 375ha	旧小柴貯油施設 [H17.12.14]	53	都市公園として整備中【環境創造】、令和3年7月に「小柴自然公園」として一部開園	
		①旧富岡倉庫地区 [H21.05.25]	3	野積場は産業・研究機能等【政策】、物揚場は港湾利用【港湾】として跡地利用を検討	
		②旧深谷通信所 [H26.06.30]	77	「公園」「公園型墓園」「外周道路」の整備、災害時の防災機能の充実、各施設の基本計画を検討【環境創造】【健康福祉】【道路】、3施設計画間の総合調整【政策】	
			旧上瀬谷通信施設 [H27.06.30]	242	「農業振興」「観光・賑わい」「物流」「公園・防災」の4つにゾーンを分け、土地区画整理事業や新たな交通の導入を検討【都市整備】（一部は2027年の国際園芸博会場を予定）
			③根岸住宅地区 [R1.11.15 共同使用の日米合意]	43	「文教」「住宅地等」「森林公園」の3つにゾーンを分け、土地区画整理事業を基本として事業化を検討、文教ゾーンは市大医学部・附属2病院等の再整備を想定【政策】
			④池子住宅地区 及び海軍補助施設 (横浜市域)	1	飛び地：地元の強い要望である災害時の避難場所として利用できるよう国と調整【政策】
提供中 150ha			36	飛び地以外：倉庫等として継続的に使用	
		⑤鶴見貯油施設	18	在日米軍の航空機燃料を貯蔵、鉄道、自動車横田基地への供給施設として継続的に使用	
		⑥瑞穂ふ頭/ 横浜ノース・ドック※	52	港湾施設として物資の搬出入、貨物輸送等の拠点として継続的に使用（令和2年度入港数75隻）	

他に小柴水域（42ha）、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック水域（11ha）の2か所の水域を提供中

※ 日米地位協定上の呼称である横浜ノース・ドックに日本での呼称である瑞穂ふ頭を併記

(1) 跡地利用の取組

① 旧富岡倉庫地区 (返還年月日：平成21年5月25日)

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
面積	土地： 28,988 m ² (国有 100%) 野積場 (24,156 m ²) 物揚場 (4,832 m ²)
これまでの経過	平成 16. 12 金沢区米軍施設建設・返還跡地対策協議会設立 21. 5 全部返還 23. 7 跡地利用基本計画策定 26. 12 野積場の一部及び隣接する市有地を活用して衛生研究所が開所
取組状況	(1) 物揚場の跡地利用検討 港湾局が引き続き、臨海部の土地需要や隣接地に開業した商業施設等との連携を含め、臨港地区にふさわしい土地利用の検討を進めます。 (2) 野積場の跡地利用検討 跡地利用基本計画を基に検討を進めながら、国有地の払下げ条件や一時貸付状況、及び当該地を取り巻く状況なども踏まえ、様々な課題への対応も視野に入れて幅広い視点で関係局と検討しています。



② 旧深谷通信所（返還年月日：平成26年6月30日）

所在地	泉区和泉町、中田町
面積	土地：773,747 m ² （国有 100%）
これまでの経過	平成 22.10 泉区深谷通信所返還対策協議会設立 26.6 全部返還 26.9 戸塚区深谷通信所返還対策協議会設立 30.2 跡地利用基本計画策定 令和 2.7 環境影響評価手続
取組状況	<p>(1) 跡地利用の事業化に向けた検討</p> <p>跡地利用基本計画に基づき、公園、公園型墓園、外周道路の事業化に向け、3施設間の調整を進めます。</p> <p>令和2年7月に、環境影響評価計画段階配慮書の縦覧、令和3年9月に環境影響評価方法書の縦覧を行いました。</p> <p>引き続き、令和5年度の都市計画決定を目指し、環境影響評価の準備書や都市計画の手続きに必要な図書の作成等を行います。</p> <p>(2) 暫定利用の取組</p> <p>地域住民の利便性の確保を目的とした歩行者用通路の開放、防犯灯の設置、少年野球やゲートボールなどに加え、地元の皆様と協力しながら利用の枠組みを構築し、暫定利用しています。</p> <p>また、管理柵の修繕、掲示板の設置等を行いました。引き続き、適切な維持管理をしていくとともに、財務省に対して、草刈や警備等の適正な管理の実施を要請していきます。</p>



⑤ 鶴見貯油施設

所在地	鶴見区安善町
面積	土地：183,784 m ² （私有 100%）
これまでの経過	<p>昭和27.11 民間石油会社の施設が米軍に提供</p> <p>54.7 エリアⅡ内306号タンクに落雷し、火災が発生したが、市消防局消防隊と米軍消防隊との共同活動により消火</p> <p>55.5 消防局と在日米海軍との間で消防相互援助協約を締結</p> <p>60.11 消防相互援助協約改定</p> <p>令和2.12 「鶴見貯油施設における消防署に関する日米合同委員会の合意について」日米合同委員会合意</p> <p>3.5 「鶴見貯油施設に隣接する水域の一時使用について」日米合同委員会合意</p>
現況	<p>在日米海軍横須賀補給センター燃料部の出先として、横須賀市に所在する貯油施設からタンカーで運ばれる航空機燃料を一旦貯蔵し、ここから鉄道、自動車で横田基地へ供給しています。</p> <p>なお、13基（海側；エリアⅠ－4基、陸側；エリアⅡ－9基）のタンクがあり、約12万キロリットルの貯油能力があるといわれています。</p> <p>管 理：在日米海軍横須賀補給センター燃料部</p>



